

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月20日

福岡県知事 殿

提出者

住所 福岡県朝倉市馬田3601番地
名称 麒麟麦酒株式会社 福岡工場
代表者 [REDACTED]
電話番号 0946-23-2111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	麒麟麦酒株式会社 福岡工場
事業場の所在地	福岡県朝倉市馬田3601番地
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	飲料・たばこ・飼料製造業
②事業の規模	6,619,831 (万円)
③従業員数	151 (人)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2-1, 2-2 のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	別紙3-1	
排出量	2897.8 t	

(これまでに実施した取り組み)

別紙3-1 のとおり

② 計画

【目標】前年度1%削減

産業廃棄物の種類	別紙3-1	
排出量	2868.0 t	

(今後実施する予定の取組)

別紙3-1 のとおり

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

別紙3-2 のとおり

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

別紙3-2 のとおり

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度実績なし】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
② 計画	【目標】 —		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度実績なし】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
② 計画	【目標】 —		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組) 該当なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度実績なし】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
② 計画	【目標】—		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		

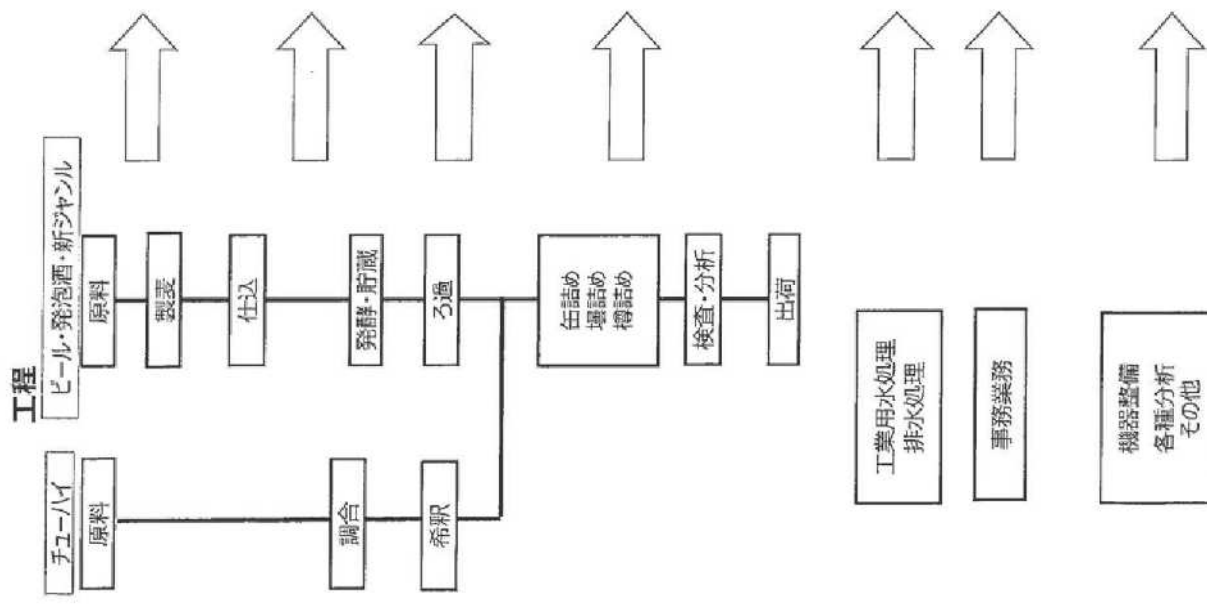
産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3-3	
	全処理委託量	2897.8 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	2424.4 t	t
	再生利用業者への処理委託量	2897.5 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙3-3 のとおり		

②計画	【目標】再生利用業者への処理委託現状維持		
	産業廃棄物の種類	別紙3-3	
	全処理委託量	2868.0 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	2485.0 t	t
	再生利用業者への処理委託量	2868.0 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		
別紙3-3 のとおり			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



廃棄物種類

品名

処分・処理

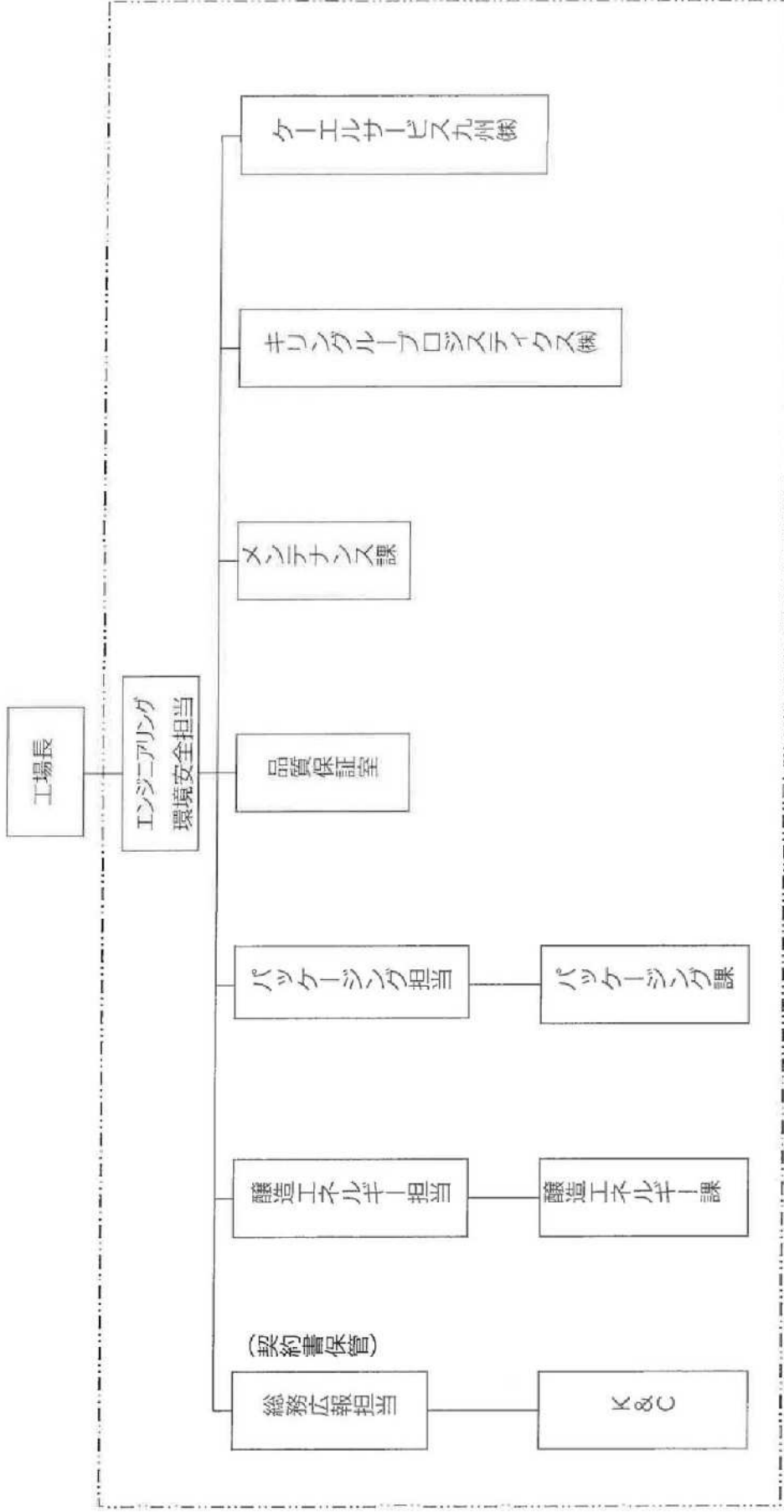
金属くず	アルミ袋	アルミ地金
紙くず	段ボール	段ボール紙原料
廃プラスチック類	ポリプロピレンバンド	セメント原料
廃プラスチック類	ポリ袋	セメント原料
動植物性残さ	原材料集塵くず	堆肥化
廃プラスチック類	ポリタンク	プラスチック原料
動植物性残さ	モルトフィード (ビール粕)	飼料
動植物性残さ	モルトレージ (脱したビール粕)	飼料
動植物性残さ	余剰酵母 (液状酵母)	飼料・肥料
動植物性残さ	珪藻土	堆肥化
金属くず	王冠	製鉄原料
廃プラスチック類	ラベル粕	段ボール紙原料
ガラスくず	カレット (壊くず)	ビールびん原料
ガラスくず	スレ傷塵	建築資材
金属くず	生ビール樽	ステンレス地金
金属くず	アルミ缶	アルミ地金
紙くず	缶蓋包装紙	段ボール紙原料
廃プラスチック類	ポリエチレン結束用ひも	セメント原料
廃プラスチック類	ポリプロピレンバンド	セメント原料
廃プラスチック類	ろ過フィルター	セメント原料
紙くず	段ボール	段ボール紙原料
木くず	木パレット	建設資材
廃プラスチック類	ビールケース (P箱)	プラスチックパレット原料
汚泥	工水スラッジ	堆肥化・土壌改良剤
汚泥	排水槽掃粕	製鉄原料
汚泥	余剰汚泥	肥料
紙くず	古紙 (コピー紙・新聞・雑誌・紙類)	再生紙原料
金属くず	飲料缶 (アルミ・スチール)	アルミ・鉄原料
廃プラスチック類	廃プラ (包装材・画形物・ポリップなど)	セメント原料
廃油	廃油	再生油
ガラス・金属くず	蛍光管	再生蛍光管
金属くず	乾電池	製鉄原料
金属くず	金属くず (鉄・ステンレス・非鉄)	金属原料
ガラス	試験管などガラス	ガラス原料

別紙 2 - 1 管理体制

工場長	所属：福岡工場
廃棄物担当組織	組織名：エンジニアリング環境安全担当
役割 エンジニアリング環境安全担当 (担当部長)	<ul style="list-style-type: none"> ★ 廃棄物処理方針の策定 ★ 工場廃棄物処理基準改廃 ★ 廃棄物処理に関する各種事項の決定・承認 ★ 廃棄物処理計画の作成 ★ 廃棄物管理状況の把握と改善策検討 ★ 産業廃棄物施設の運転、維持管理状況把握 ★ 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ★ 委託契約書の締結 ★ 特別管理産業廃棄物管理責任者、技術管理者の選任 ★ 監督官庁への各種報告 ★ 社員・関連会社に対する教育・啓発 ★ その他関係する事項
環境・廃棄物担当者	<ul style="list-style-type: none"> ★ 各職場の廃棄物の分別状況の確認、技術的指導 各職場における廃棄物発生抑制、再生利用、適正処理の推進を行う。 ★ 特別管理産業廃棄物管理責任者

令和7年4月1日

別紙2-2 廃棄物管理組織図



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項										
前年度：令和6年度実績										
産業廃棄物の種類		ガラス、コンクリート、陶磁器くず	ゴムくず	動・植物性残渣	廃プラスチック類	廃油	木くず	汚泥	金属くず	廃酸
排出量		9.0	0.0	759.6	40.8	2.4	0.7	2085.3	0.0	0.0
計 2897.8 t										
現状										
(これまでに実施した取り組み) ・効率的な製造を通じて省資源化に取り組む ・有価物化による廃棄物の抑制に取り組む										
目標：令和6年排出量に対して1.0%以上削減										
産業廃棄物の種類		ガラス、コンクリート、陶磁器くず	ゴムくず	動・植物性残渣	廃プラスチック類	廃油	木くず	汚泥	金属くず	廃酸
排出量		7.0	0.0	750.0	40.0	1.0	15.0	2055.0	0.0	0.0
計 2868.0 t										
計画										
(今後実施する予定の取り組み) ・今後も、効率的な製造を通じて省資源化に取り組む ・今後も、分別を徹底し、廃棄物の発生抑制に取り組む										

産業廃棄物の分別に関する事項

前年度：令和6年度実績							計	52.9 t
産業廃棄物の種類	ガラス、コンクリート、陶磁器くず	廃プラスチック類	廃油	木くず	金属くず			
排出量	9.0	40.8	2.4	0.7	0			
現状	(これまでに実施した取り組み) ・廃棄物の発生場所における分別の徹底							
目標：突発的なものを除き、現状維持							計	63.0 t
産業廃棄物の種類	ガラス、コンクリート、陶磁器くず	廃プラスチック類	廃油	木くず	金属くず			
排出量	7.0	40.0	1.0	15.0	0.0			
計画	(今後実施する予定の取り組み) ・廃棄物の発生場所における分別の徹底 ・木パレット使用廃止予定あり(木くず一時的に増加)、分別継続。							

産業廃棄物の処分の委託に関する事項										
前年度 令和6年度実績										計 2897.8 t
産業廃棄物の種類	ガラス、コンクリート、陶磁器くず	ゴムくず	動・植物性残渣	廃プラスチック類	廃油	木くず	汚泥	金属くず	廃酸	
現状	全処理委託量	9.0	0.0	759.6	40.8	2.4	2085.3	0.0	0.0	
	優良認定処理業者への処理委託量	0.0	0.0	755.8	19.0	2.4	1646.5	0.0	0.0	
	再生利用業者への処理委託量	9.0	0.0	759.6	40.6	2.4	2085.2	0.0	0.0	
	認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—	
	認定熱回収業者以外への処理委託量	9.0	0.0	759.6	40.8	2.4	2085.3	0.0	0.0	
(これまでに実施した取り組み) ・新規に処分会社選定においては、再生利用業者、優良認定処理会社を選定する。										
【目標】 再生利用業者への処理委託現状維持										計 2868.0 t
産業廃棄物の種類	ガラス、コンクリート、陶磁器くず	ゴムくず	動・植物性残渣	廃プラスチック類	廃油	木くず	汚泥	金属くず	廃酸	
計画	全処理委託量	7.0	0.0	750.0	40.0	1.0	2055.0	0.0	0.0	
	優良認定処理業者への処理委託量	0.0	0.0	750.0	19.0	1.0	1700.0	0.0	0.0	
	再生利用業者への処理委託量	7.0	0.0	750.0	40.0	1.0	2055.0	0.0	0.0	
	認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—	
	認定熱回収業者以外への処理委託量	7.0	0.0	750.0	40.0	1.0	2055.0	0.0	0.0	
(今後実施する予定の取り組み) ・現在の処分会社への優良認定取得を提言。										